

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1 電子自治体推進課	電子申請サービス提供業務 (LoGoフォーム)	令和6年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	1,981,320 円	①本業務は、県内市町村の行政手続の電子化を推進するための支援として、市町村の標準的な電子申請フォームを県で作成することを目的として行うものである。 ②これを行うためには、県内17市町村が現在利用する電子申請システムと同じシステムを選定することが必要である。 ③上記システム(株式会社トラストバンクが提供する「LoGoフォーム」)を提供することができる本県で唯一の販売代理店は株式会社オーイーシーのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2 人事課	令和6年度大分県人事管理システム運用保守業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	10,513,305 円	①本業務は、職員の人事情報を管理するシステムとして、(株)オーイーシーが有するパッケージソフトをベースに、大分県向けにカスタマイズするため、その設計、構築から導入までの一連の開発を委託したシステムの運用保守委託業務である。 ②システムの運用に際しては、システム不具合の対応や軽微な変更等、早急に対応する必要がある。 ③上記を実施できる契約相手方は、パッケージソフトの著作権を有する開発業者である(株)オーイーシーのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3 税務課	地方税共通納税システム対象税目拡大対応県税システム改修業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市東春日町17番58号	富士通Japan株式会社九州南部公共ビジネス部	11,990,000 円	①本業務は、地方税共通納税システム対象税目拡大対応における県税総合情報管理システムの改修業務委託を行うものである。 ②県税総合情報管理システム改修作業業務における要件定義、プログラム製造、プログラム修正、データベース追加変更等に対して確実な作業が行えることが必要である。 ③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった富士通Japan株式会社九州南部公共ビジネス部のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4 税務課	令和6年度OSS連携システム維持管理業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市金池南1丁目5-1 コレジオ大分5階	株式会社ザイナス	1,471,250 円	①本業務は、自動車登録手続きを効率化のため運用している自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)連携システムの維持管理業務の委託を行うものである。 ②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。 ③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった株式会社ザイナスのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
5 税務課	令和6年度たばこ流通情報管理システム運用業務委託	令和6年4月1日	東京都千代田区一番町25番地	地方公共団体情報システム機構	1,333,640 円	①本業務は、県たばこ税の賦課徴収事務を効率的に行うため、たばこ流通情報管理システムにて申告書等の処理やたばこ流通情報の管理資料等の作成を委託するものである。 ②当該システムの運用は地方公共団体情報システム機構のみが行っており、他に代わりのものがない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
6 税務課	令和6年度QRコード印刷システム維持管理業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市津留1979番地1	鬼塚電気工事株式会社	1,276,000 円	①本業務は、県税システムと連携し、円滑・確実に地方税統一QRコードの印刷を行うため、システムの維持管理業務の委託を行うものである。 ②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。 ③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった鬼塚電気工事株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
7 税務課	令和6年度滞納整理システム維持管理業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市津留1979番地1	鬼塚電気工事株式会社	1,980,000 円	①本業務は、県税総合情報管理システムと連携しながら、県税の徴収事務の効率化を図るシステムの維持管理業務の委託を行うものである。 ②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。 ③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった鬼塚電気工事株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
8 税務課	令和6年度納税確認システム維持管理業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市津留1979番地1	鬼塚電気工事株式会社	1,629,100 円	①本業務は、納税確認を行う自動車整備事業者等に対し、円滑・確実なサービスを提供するため、システムの維持管理業務の委託を行うものである。 ②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。 ③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった鬼塚電気工事株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
9 税務課	令和6年度軽油流通情報管理システム運用業務委託	令和6年4月1日	東京都千代田区一番町25番地	地方公共団体情報システム機構	3,943,280 円	①本業務は、軽油引取税の賦課徴収事務を効率的に行うため、軽油流通情報管理システムにて申告数量等のデータの突合処理を委託するものである。 ②当該システムの運用は地方公共団体情報システム機構のみが行っており、他に代わるものがない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
10 総務事務センター	会計年度任用職員の勤勉手当支給に係る総務事務システム改修委託業務	令和6年4月10日	大分県大分市寿町5-20	富士電機ITソリューション株式会社 大分営業所	3,091,550 円	①本業務は、総務事務システムの改修を行うものである。 ②これを行うためには、総務事務システムのプログラムに関する知識が必要である。 ③上記を有する者は総務事務システムを開発した富士電機ITソリューション株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
11 電子自治体推進課	通信設備等の保守等に関する契約	令和6年4月1日	大分県大分市長浜町3丁目1番7号	西日本電信電話株式会社	4,055,277 円	①本契約は、NTT西日本の局舎をアクセス拠点とし通信設備等を局舎内に設置し、保守を委託するものである。 ②ネットワーク運用には24時間365日の安定した稼働が必要であり、電源設備、空調設備、耐震設備等が整っている場所に設置しなければならない。 ③この条件を満たす設置場所を提供しているのはNTT西日本のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
12 電子自治体推進課	大分県庁資産管理ツール等一式の賃貸借契約	令和6年4月1日	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号	NTT・TCリース株式会社 九州支店	2,277,000 円	①本業務は、現在借り入れている資産管理ツール等を再リースする契約を行うものである。 ②これを行うためには、現契約の相手方であるNTT・TCリース株式会社九州支店との契約が必要である。 ③上記条件を満たす者は、NTT・TCリース株式会社九州支店のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
13 電子自治体推進課	令和6年度豊の国ハイパーネットワーク運用管理業務	令和6年4月1日	東京都港区海岸一丁目7番1号	ソフトバンク株式会社	27,192,000 円	①本業務は県が運用するサーバ及びデータ通信機器等をデータセンター施設に設置し、同施設の有するサービスの提供を受けるものである。 ②電源の2重化、24時間空調、厳重なセンター内への入室管理、強固な耐震設備等あらゆる災害に対応できるなど、より高度なセキュリティと堅牢なフェシリティの確保に加え、障害等によるネットワーク停止の際、復旧を迅速に行うには、県内のデータセンター内に常に要員を確保し、24時間365日、機器やネットワークの状況を監視しておく必要がある。 ③上記施設を有する者はソフトバンク株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
14 電子自治体推進課	令和6年度データセンター施設賃貸借契約	令和6年4月1日	東京都港区海岸一丁目7番1号	ソフトバンク株式会社	14,889,600 円	①本業務は県が運用するサーバ及びデータ通信機器等をデータセンター施設に設置し、同施設の有するサービスの提供を受けるものである。 ②電源の2重化、24時間空調、厳重なセンター内への入室管理、強固な耐震設備等あらゆる災害に対応できるなど、より高度なセキュリティと堅牢なフェシリティの確保に加え、障害等によるネットワーク停止の際、復旧を迅速に行うには、県内のデータセンター内に常に要員を確保し、24時間365日、機器やネットワークの状況を監視しておく必要がある。 ③上記施設を有する者はソフトバンク株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
15 電子自治体推進課	グループウェア利用に係るリモートアクセスシステム機能拡張部分に関する運用保守業務委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市金池町3-3-11 金池MGビル	株式会社エイビス	2,820,180 円	①本業務は、グループウェア利用に係るリモートアクセスシステムの拡張機能に関する保守運用委託業務である。 ②これを行うためには、本体及び拡張システムの構成や設定を熟知している必要がある。また、障害等が発生した際に、迅速に原因の切り分けを行い対応できる必要がある。 ③上記条件を満たす者は株式会社エイビスのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
16 電子自治体推進課	業務用チャットツール利用契約	令和6年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	27,118,080 円	①本契約は、新型コロナウイルス感染症や災害等の緊急時において、庁舎外でも迅速かつ効率的な連絡体制を構築することを目的として、従来のメール等の連絡手段よりも効率的な連絡が可能なチャットツールを導入するものである。 ②この目的を達成するには、以下の要件を満たすチャットツールを選定する必要がある。 ・LGWAN環境・インターネットの双方からアクセスが可能であること。 ・パソコン及びスマートフォンでの使用が可能であること。 ・インターネット経由で入手したファイルをLGWAN接続系に取込む場合は、ファイル無害化処理がなされること。 ・LGWAN-ASPで提供され、複数の地方公共団体の導入実績を有するサービスであること。 ③上記の要件を全て満たすサービスは、LGWAN環境でもインターネット環境でも利用できるクラウド型の自治体専用ビジネスチャットツールとして株式会社トラストバンクが提供する「LoGoチャット」のみであり、本製品を提供することができる本県で唯一の販売代理店である株式会社オーイーシーと随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
17 電子自治体推進課	大分県総務事務システム運用保守委託	令和6年4月1日	大分県大分市寿町5-20	富士電機ITソリューション株式会社	21,509,180 円	①本業務は大分県総務事務システムの運用保守にかかる運用監視、障害管理、問い合わせ対応、及びセキュリティ管理等の作業を委託するもの ②これを行うためには当該システムに精通し、細部まで熟知している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは、本システムの開発に携わった左記の業者のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
18 電子自治体推進課	令和6年度大分県モバイル型キャッシュレス端末POSアカウント賃貸借契約	令和6年4月1日	大分県大分市東大道二丁目5番60号	モバイルクリエイト株式会社	2,282,280 円	①本業務は、モバイル型キャッシュレス決済に伴うPOSシステム利用及び運用保守を行うものである。 ②導入済のキャッシュレス決済端末運用を行うためには、モバイルクリエイト(株)が提供するPOSシステムが必要である。 ③上記技術を有する者はモバイルクリエイト株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
19 電子自治体推進課	令和6年度大分県施設予約システムサービス提供業務に係る契約	令和6年4月1日	愛知県名古屋市長区照が丘10-1	株式会社リザーブマート	1,101,100 円	①本業務は、R3年度に導入した大分県施設予約システムのサービス利用に係る契約である。 ②本システムは株式会社リザーブマートがクラウドサービスにより運営するものであり、別システムを導入すると、3年度に登録した施設情報の再登録や職員の操作研修等に多大な費用が必要となる。 ③今後も本システムを継続利用する必要があり、現在利用している株式会社リザーブマートのサービス以外にない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
20 電子自治体推進課	令和6年度大分県POSアカウント賃貸借契約	令和6年4月1日	東京都中央区築地5丁目4番地18 汐留イーストサイドビル2・3階	ポスタス株式会社	3,207,600 円	①本業務は、自動釣銭機付キャッシュレス決済に伴うPOSシステム利用及び自動釣銭機の運用保守を行うものである。 ②導入済のキャッシュレス決済端末及び自動釣銭機の運用を行うためには、ポスタス(株)が提供するPOSシステムが必要である。 ③上記技術を有する者はポスタス株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
21 電子自治体推進課	磁気媒体保管業務委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	1,013,100 円	①当該磁気媒体片外保管業務は、県の開庁日に1日1回、磁気媒体の授受を行うこととしており、その記録媒体の保管庫については、地震等の災害に耐えうる設備であることや施錠等セキュリティ設備が完備されていることなどを仕様書で規定している。 ②これを行うためには、地震等の災害により交通遮断が発生した場合も、仕様書の要件を満たすサービスを提供できなければならない。 ③上記要件に該当する業者は大分県庁舎近辺に拠点を構える株式会社オーイーシーのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
22 電子自治体推進課	大分県職員ポータルシステム運用管理支援業務委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市金池町3-3-11 金池MGビル	株式会社エイビス	2,571,250 円	①本業務は、大分県職員ポータルシステムの運用監視、障害対応、問い合わせ対応及びデータメンテナンス等、本システムの円滑かつ安定した運用を確保するために行うものである。 ②これを行うためには、一体型ポータルとして大分県独自仕様を満たすために機能の開発や設定組み込みなどを把握している必要がある。 ③上記技術を有する者は、大分県の独自仕様の開発に携わっている(株)エイビスのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
23 電子自治体推進課	大分県情報システム・機器に係る開発及び運用保守支援業務委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	8,633,460 円	①本業務は、大分県情報システム・機器に係る開発及び運用保守支援委託業務である。 ②これを行うためには、委託期間中は、年度替わりによるシステム対応を行うとともに、システムを安定的に運用しなければならず、業務を熟知し迅速かつ的確に業務を遂行する必要がある。さらに、単に専門技術を有するのみならず、システムの運用には、県の制度等を熟知している必要がある。 ③上記条件を満たす者は株式会社オーイーシーのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
24 人事課	大分県職員健康管理システム利用契約	令和6年4月1日	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4番27号	株式会社麻生情報システム	2,637,360 円	①本業務は、大分県職員健康管理システムの運用を行うものである。 ②システムの運用に際しては、システム不具合の対応や軽微な変更等、早急に対応する必要がある。 ③上記を実施できる契約相手方は、パッケージソフトの著作権を有する開発業者である(株)麻生情報システムのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
25 人事課	大分県人事給与システム改修委託業務	令和6年4月19日	大分県大分市東春日町17番58号	富士通Japan株式会社	9,900,000 円	①現行システムは富士通(株)が開発したものである。また、本システムは知事部局職員のみならず、教育庁、警察、小・中学校、高等学校、各種委員会、企業局、病院局の職員(全体で約2万人)の給与支給を行っているシステムである。 ②改修により障害等が発生することがないようにハードウェア及びソフトウェアの内容を熟知し、適切にシステムを改修することが必要であり、システム改修をするためには、開発元の固有の技術力が必要である。 ③その技術力を有する者は、富士通(株)から事業を承継する富士通Japan株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
26 大分県税事務所	令和6年度軽自動車税環境性能割申告書確認等事務委託	令和6年4月1日	大分市三佐5丁目1番27号	一般社団法人 全国軽自動車協会連合会大分事務所	2,025,804 円	①本業務は、軽自動車に係る自動車税環境性能割の適正な申告と事務処理の促進を図るため、道路運送車両法に基づき、検査の申請又は届け出を行う場合に提出する書類に添付される申告書の記載事項の確認等を委託するもの ②一般社団法人全国軽自動車協会連合会大分事務所は、軽自動車の検査に関する業務を行う軽自動車検査協会と同一建物内に所在し、軽自動車に関する登録等に関する事務を行っており、納税義務者から申請される自動車税環境性能割申告書の受付も同法人が行っており、円滑に対応することができる。 ③上記を満たすものは、一般社団法人全国軽自動車協会連合会大分事務所のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
27 大分県北部振興局	R6畑地化伏田換地(その1)委託業務	令和6年4月22日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	7,205,000 円	①本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条の規定により、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものに委託を行うものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しているため、随意契約を締結するもの	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
28 大分県豊肥振興局 豊後大野水利耕地 事務所	R6畑地化宇田枝左右知工区埋 蔵文化財発掘調査委託業務	令和6年5月27日	大分県豊後大野市三重町市場12 00番地	豊後大野市長	3,607,500 円	①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「宇田枝地区」において、埋蔵文化財発掘調査を行うものである。 ②大分県教育委員会が各市町村教育委員会あて発出した、平成2年10月19日付け教委文第1943号「埋蔵文化財包蔵地及びその周辺における開発計画の事前協議と調査体制の整備について(依頼)」によって、県営の農業基盤整備事業にかかる埋蔵文化財発掘調査は市町村が対応することとなっているため、豊後大野市と随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
29 県政情報課	大分県例規データベースシステム 等の使用に関する契約	令和6年4月1日	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目 4-27 Aiビル2階	株式会社ぎょうせい 九州支社	5,722,200 円	①全庁的に業務に使用し、対外的に公表する大分県例規データベースには、大分県法規集と同内容で正確であること、これまでの改廃状況を含めたデータを提供できることが求められる。また、例規には法令の引用がされているため、法令の改廃状況とを連動させてデータを確認することが必要である。 ②(株)ぎょうせいは、法令集の編纂についての専門業者であり、データベース化に関してノウハウや実績を有している。「大分県法規集」の編纂を行っていることから、大分県法規集と同内容のデータベースを正確に作成し、これまでの例規の改廃状況を含めたデータベースを作成し、及び大分県の例規と法令の改廃状況を連動させたデータを提供できるのは(株)ぎょうせいのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
30 県政情報課	第一法規総合情報データベース システム利用契約	令和6年4月1日	東京都港区南青山2丁目11番17 号	第一法規 株式会社(東京)	1,347,720 円	①本契約は、判例等を迅速かつ正確に検索するための判例検索システム等の利用契約である。 ②これに適するのは、他者が提供している判例検索システムと比べ、判例要旨の収録件数が多く、また、判例検索システムと連動したシステムの利便性が高く、法務室の訴訟事務、相談業務等の円滑な遂行に資する総合的なシステムである。 ③これに適するものを提供しているのは、第一法規株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
31 税務課	大分県自動車税収納事務委託契 約(単価契約)	令和6年4月1日	東京都中央区日本橋本石町4丁目 6番7号	地銀ネットワークサービス株式会社	9,789,330 円	①本業務は、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリによる自動車税種別割等の収納及び取りまとめについての収納事務を委託するものである。 ②平成19年度に企画提案を募集し、優れた提案を行った地銀ネットワークサービス(株)と契約を締結した。本県の自動車税種別割のシステムは、この事業者から送信される収納データの形態に合わせて改修されている。 ③②の理由により、地銀ネットワークサービス(株)と収納事務に関する委託契約を結ぶほかなく、他業者との競争には適さないもの ④単価契約: 収納1件につき61.16円	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
32 税務課	pipitLINQ(預貯金等照会電子化 サービス)利用契約(単価契約)	令和6年4月1日	福岡県福岡市博多区駅前1-17-21	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九 州	2,486,000 円	①本業務は、徴収業務における預貯金等照会について、電子化サービスを利用するものである。 ②本県の預金等債権の差押実績の大半を占める金融機関で同システムを導入しているため、他業者との競争には適さない。 ③単価契約: 月額基本料132,000円、照会1件につき11円	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
33 行政企画課	令和6年度大分県知事公舎樹木等管理業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市花園二丁目6番46号	公益財団法人森林ネットおおいた	1,164,900 円	<p>①本業務は大分県知事公舎及びゆうえんかん広場の樹木等を一体的に管理するものである。</p> <p>②本業務は、芝生や多種多様な樹木等について、四季を通じて常に良好な状態を保つよう管理を行う必要がある。また、令和5年度当初時点で、知事公舎は整備から約4年、ゆうえんかん広場は整備から約2年と間もなく、間引き等を行う場合は、公舎と広場の間での移植などを検討する必要がある、双方の状態を熟知し、専門的な知識と豊富な経験がある業者により管理を行う必要があった。以上から、令和5年度までは公益財団法人森林ネットおおいたと契約を締結したところ。</p> <p>③令和5年度の業務において、両施設において樹木等の良好な根付きが確認できたことから、その管理について専門的知識を有する状況ではなくなった。</p> <p>④本契約は、一般競争入札による契約に移行するための事務手続き期間である3月間について委託するものであり、継続性及び効率性の観点から令和5年度まで管理を行った上記の者と契約するもの</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
34 行政企画課	令和6年度行政情報サービス「iJAMP」利用契約	令和6年4月1日	東京都中央区銀座5丁目15番8号	株式会社時事通信社	27,939,120 円	<p>①本業務は、公務員向けに特化して取材・執筆された専門性の高い行政ニュース、官庁の人事データ、地方行政調査会等の資料、過去蓄積されてきた貴重なデータや迅速なニュースの提供を受けるものである。</p> <p>②データ等の提供を受けるためには、「iJAMP」の利用契約が必要である。</p> <p>③上記を提供できる者は、株式会社 時事通信社のみである。</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
35 行政企画課	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム運営等支援業務委託	令和6年5月28日	大分県大分市中央町2丁目9番22号	株式会社大銀経済経営研究所	3,800,500 円	<p>①本業務は、おおいたPPP/PFI地域プラットフォームの運営支援業務を委託するものである。</p> <p>②PPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図るとともに、行政と民間との対話を通じた具体的な案件形成を目指すには、業務に対する専門的な知識や類似業務の実績、運営能力の優れた事業者へ委託することが効果的である。</p> <p>③提案競技の結果、選定委員会で評価を行い、契約候補者と認められたのが株式会社大銀経済経営研究所である。</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
36 電子自治体推進課	令和6年度オンライン学習サービス提供業務	令和6年4月1日	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング13階	株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部	9,625,000 円	<p>①本業務は、DX推進リーダーを育成するために必要となるオンライン学習サービスの提供を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、DX推進リーダーに求める役割に応じて、最新かつ多様な概ね8,000以上の学習コンテンツが利用でき、また、品質保証の観点から、全国の自治体において行政DX人材育成プログラムとして提供した実績を有する必要がある。さらに、受講者の学習状況等の把握するため、管理者が利用者の合計視聴時間の推移等を把握できる機能や、利用者の学習理解向上のため、コンテンツ内容に質問がある場合は、動画視聴画面から講師に直接質問ができる機能を有する必要がある。</p> <p>③上記を満たすサービスはUdemy Businessしかなく、当該サービスを提供できる事業者は株式会社ベネッセコーポレーションしかない。</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
37 電子自治体推進課	令和6年度大分県kintone運用管理支援業務委託	令和6年5月1日	大分県大分市金池町3-3-11 金池MGビル	株式会社エイビス	1,185,800 円	①本業務は、業務効率化を図るため令和3年度から導入しているローコード・ノーコードツールkintoneの、令和6年度運用管理支援業務を委託するものである。 ②本業務を委託するにあたり、一般競争入札を実施したが、2度の再入札において不発となったため、随意契約へ移行。応札業者1者(株式会社エイビス)による見積合わせを実施し、予定価格を下回ったため契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第8号
38 大分県豊肥振興局 豊後大野水利耕地事務所	R6畑地化上田原 換地委託業務	令和6年6月13日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	公益社団法人大分県土地改良事業 団体連合会	3,806,000 円	①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「上田原地区」において換地業務を行うものである。 ②本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱により、市町村、土地改良区、大分県土地改良事業団体連合会及びその他知事が適当と認めるものに委託を行うこととされている。また、本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「換地業務」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
39 大分県豊肥振興局 豊後大野水利耕地事務所	R6畑地化宇田枝 換地委託業務	令和6年6月17日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	公益社団法人大分県土地改良事業 団体連合会	14,135,000 円	①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「宇田枝地区」において換地業務を行うものである。 ②本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱により、市町村、土地改良区、大分県土地改良事業団体連合会及びその他知事が適当と認めるものに委託を行うこととされている。また、本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「換地業務」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
40 大分県豊肥振興局 豊後大野水利耕地事務所	R6畑地化宇田枝津留工区 確定 測量委託業務	令和6年6月26日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	公益社団法人大分県土地改良事業 団体連合会	10,637,000 円	①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業宇田枝地区津留工区のほ場整備における確定測量業務を行うものであり、同時に行われる換地業務と密接に関連し、切り離して行うことは不可能である。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しているため、円滑かつ適正な作業が期待される。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
41 市町村振興課	住民基本台帳ネットワークシステムにおけるファイアウォール監視及び保守に係る業務委託契約	令和6年4月1日	東京都千代田区一番町25番地全国市町村議員会館	J-LIS 地方公共団体情報システム機構	8,294,600 円	①本業務は、県及び各市町村に設置されているファイアウォールについて、状態監視・故障原因の把握・故障修理などを行うものである。 ②これを行うためには、住民基本台帳ネットワークシステムの初期設定、機器設置、動作確認、システム管理までの作業を一貫した体制で実施する必要がある。 ③上記技術を有する者は国が指定する指定情報処理機関として、住民基本台帳ネットワークシステムの導入時より、ファイアウォールの監視及び保守に関する業務を全国一律に実施してきた経緯がある当機構のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
42 市町村振興課	住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバー集約センターの運用監視等に係る業務委託契約	令和6年4月1日	東京都千代田区一番町25番地全国市町村議員会館	J-LIS 地方公共団体情報システム機構	9,819,902 円	①本業務は、住民基本台帳ネットワークシステムの中で、データセンターに設置されている都道府県サーバーなどの機器及びネットワークの運用と監視を行うものである。 ②これを行うためには、集約センター内に集約化されている、住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバーの安定した稼働及び障害発生時の迅速かつ的確な対応が必要である。 ③上記技術を有する者は国が指定する指定情報処理機関として、集約センター内の都道府県サーバーの構築、運用に関する業務を全国一律に実施してきた経緯がある地方公共団体情報システム機構のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
43 市町村振興課	令和6年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託契約	令和6年4月1日	東京都千代田区一番町25番地全国市町村議員会館	J-LIS 地方公共団体情報システム機構	1,838,100 円	①本業務は、市町村の普通交付税算定事務及び地方特別交付金算定事務の電算処理を実施するものである。 ②これは、「令和6年度市町村分普通交付税等算定事務電子計算機処理実施要綱」の「5 基礎数値データの送付等」により、地方公共団体情報システム機構において実施することとされている。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
44 総務事務センター	児童手当法改正に伴う総務事務システム改修委託業務	令和6年6月26日	大分県大分市寿町5-20	富士電機ITソリューション株式会社 大分営業所	2,246,530 円	①本業務は、総務事務システムの改修を行うものである。 ②これを行うためには、総務事務システムのプログラムに関する知識が必要である。 ③上記を有する者は総務事務システムを開発した富士電機ITソリューション株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
45 人事課	令和6年度大分県職員健康診断業務委託契約	令和6年5月24日	大分市大字宮崎1415番地	公益財団法人大分県地域成人病検診協会 おおいた健診センター	79,823,975 円	①本業務は、下記(1)～(3)に掲げる大分県職員(約4,400名)の健康診断を行うものである。 (1)一般健康診断(定期健康診断、特定業務従事者健康診断) (2)特別健康診断(有機溶剤、特定化学物質、船員) (3)その他の特殊健康診断(有機りん、情報機器、レーザー光線) ②これを行うためには、県の出先機関への巡回健康診断が必要である。 ③上記①、②に対応できる者は(公財)大分県地域成人病検診協会おおいた健診センターのみである。 ④単価契約:各項目ごと110～49,500円	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
46 税務課	令和6年度自動車登録・検査情報都道府県提供業務委託契約(単価契約)	令和6年4月1日	東京都千代田区一番町25番地	地方公共団体情報システム機構	4,318,257 円	①本業務は、自動車税の賦課徴収事務を効率的に行うため、自動車登録ファイルから抽出された情報を自動車税システムに適合する形式に処理し、登録検査情報としてネットワーク配信により納入することを委託するものである。 ②上記の業務は、地方公共団体情報システム機構が独占的に行っており、他に行えるものがない。 ③単価契約:登録・検査情報 11.55円/件、県外移転・抹消情報 2.2円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
47 電子自治体推進課	令和6年度大分県市町村情報システム標準化・共通化支援業務委託	令和6年6月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	5,500,000 円	①本業務は、情報システム標準化・共通化における市町村支援を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、本提案競技で定める審査基準に則り審査した結果、株式会社オーイーシーの企画提案が審査基準を満たし優れていると判断したため、契約するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
48 大分県東部振興局	R6最適土地小原・北江地区農地情報カルテ作成委託業務	令和6年7月12日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	2,684,000 円	①本業務は、大規模園芸産地づくりに向けた整備可能な農地情報を整理し、整備後の3次元イメージを作成するものである。 ②これを行うには、土地改良法及び土地改良事業に精通し、ほ場整備設計の専門的な知識が必要であり、2次元図を作成した上で3次元整備図を作成する必要がある。 ③上記業務が可能なのは大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
49 大分県東部振興局	令和6年度姫島ITアイランドを活用したワーケーション促進実証事業委託業務	令和6年5月29日	大分県東国東郡姫島村姫島村2069	一般社団法人国東エコツーリズム	4,781,700 円	①本業務は、ITアイランド構想を掲げる姫島村において、島外からIT関連企業や人材を呼び込むため、コロナ禍におけるテレワークの拡大や、ワーケーションなどの観光需要の拡大といった近年の状況を踏まえて、自動車に乗って、好きな観光地で、好きな時間に働くことができる、新しい働き方や旅のかたちの有効性を実証するものである。 ②これを行うためには、魅力的・効果的なイベント実施等について、知見や実績が必要である。 ③金額要件だけでなく、これまで実施してきた事業において判明した課題等について、引き続き改善策等を検討していく必要があることから、効果的かつ効率的に事業を実施するためにも昨年度事業の受託事業者である一般社団法人国東エコツーリズムと契約を締結したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
50 大分県東部振興局	R6最適土地内田・成吉・吉広地区農地情報カルテ作成委託業務	令和6年7月2日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	2,365,000 円	①本業務は、大規模園芸産地づくりに向けた整備可能な農地情報を整理し、整備後の3次元イメージを作成するものである。 ②本業務の実施には、土地改良法及び土地改良事業に精通し、ほ場整備設計の専門的な知識が必要であり、2次元図を作成した上で3次元整備図を作成する必要がある。 ③本業務の実施が可能なのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
51 大分県東部振興局	R6最適土地富来・来浦・重藤地区農地情報カルテ作成委託業務	令和6年7月2日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	2,453,000 円	①本業務は、大規模園芸産地づくりに向けた整備可能な農地情報を整理し、整備後の3次元イメージを作成するものである。 ②これを行うためには、土地改良法及び土地改良事業に精通し、ほ場整備設計の専門的な知識が必要であり、2次元図を作成した上で3次元整備図を作成する必要がある。 ③本業務の実施が可能なのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
52 大分県東部振興局	R6畑地化北江計画変更資料作成委託業務	令和6年7月8日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	5,390,000 円	①本業務は、「水田畑地化推進基盤整備事業 北江地区」において、ICT施工の導入や畑地化エリアの決定に伴う基盤切盛の変更等により、事業費の大幅な増額が想定されるため、計画変更資料作成を委託するものである。 ②本事業の当初事業計画書は、大分県土地改良事業団体連合会が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、当該地区における事業計画の内容を熟知している。 また、土地改良事業制度に熟知しており、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ③上記のことから、大分県土地改良事業団体連合会と契約を締結する。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
53 大分県東部振興局	R6畑地化北江2工区ほ場整備実施設計委託業務	令和6年7月8日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	14,520,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業 北江地区において、区画整理、道路、用・排水路計画の設計を行うものである。 ②本業務の業務場所では換地を伴う区画整理を予定しており、大分県土地改良事業団体連合会は土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している唯一の団体である。 本業務は、上記の換地業務と密接に関連しており、切り離して実施することは不可能である。 ③以上のことから上記団体と契約を締結する。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
54 大分県東部振興局	R6防災減災大分6劣化状況評価(東部)委託業務	令和6年7月12日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	15,092,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、専門技術者が防災重点農業用ため池の堤体、洪水吐、取水放流施設等を対象に漏水・変形等の変状を把握し、劣化による農業用ため池の決壊の危険性を評価する業務である。 ②これを行うためには、ため池の点検及び診断に関する実績や防災工事の計画立案、現場条件等に精通している必要がある。 ③上記の記述を有するのは大分県土地開発事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
55 大分県東部振興局	R6最適土地国東・旭日・吉松地区農地情報カルテ作成委託業務	令和6年7月12日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	2,904,000 円	①本業務は、大規模園芸産地づくりに向けた整備可能な農地情報を整理し、整備後の3次元イメージを作成するものである。 ②これを行うには、土地改良法及び土地改良事業に精通し、ほ場整備設計の専門的な知識が必要であり、2次元図を作成した上で3次元整備図を作成する必要がある。 ③上記業務が可能な業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
56 大分県東部振興局	令和6年度東部海水浴場を核とした活性化推進事業委託業務	令和6年5月31日	大分県杵築市狩宿2113-1	奈狩江地区住民自治協議会	1,500,000 円	①本業務は、県内海水浴場の約半数が立地する東部管内でモデル事業を実施することにより、「海」を活用した特色ある地域づくり、交流人口の更なる拡大、観光保全に対する機運醸成等を推進し、各種取組の好循環を創出することを目的とする。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った奈狩江地区住民自治協議会と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
57 大分県東部振興局	令和6年度東部海水浴場を核とした活性化推進事業委託業務	令和6年5月31日	大分県速見郡日出町2612-1	一般社団法人ひじ町ツーリズム協会	1,500,000 円	①本業務は、県内海水浴場の約半数が立地する東部管内でモデル事業を実施することにより、「海」を活用した特色ある地域づくり、交流人口の更なる拡大、観光保全に対する機運醸成等を推進し、各種取組の好循環を創出することを目的とする。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った一般社団法人ひじ町ツーリズム協会と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
58 大分県東部振興局	令和6年度東部海水浴場を核とした活性化推進事業委託業務	令和6年5月31日	大分県国東市安岐町掛樋915-8	くにさき鬼汁歩荷隊	1,500,000 円	①本業務は、県内海水浴場の約半数が立地する東部管内でモデル事業を実施することにより、「海」を活用した特色ある地域づくり、交流人口の更なる拡大、観光保全に対する機運醸成等を推進し、各種取組の好循環を創出することを目的とする。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったくにさき鬼汁歩荷隊と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
59 大分県東部振興局 日出水利耕地事務所	R6防ため仁田尾溜池計画変更 資料作成委託業務	令和6年6月13日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	大分県土地改良事業団体連合会	1,562,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等整備事業仁田尾溜池地区における計画変更 を作成するものである。 ②委託業者は、当初計画書業務作成を実施している。 ③委託業者は、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあつて、優れた 情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにない豊富な知識、データ及び 算定技術を有している。 ④上記の技術を要する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
60 大分県東部振興局 日出水利耕地事務所	R6防ため下司計画変更資料作 成委託業務	令和6年6月13日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	大分県土地改良事業団体連合会	2,893,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等整備事業下司地区における計画変更を作成 するものである。 ②委託業者は、当初計画書業務作成を実施している。 ③委託業者は、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあつて、優れた 情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにない豊富な知識、データ及び 算定技術を有している。 ④上記の技術を要する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
61 大分県中部振興局	令和6年度かんしょ産地サル被害 対策実証事業ニホンザル対策推 進委託業務	令和6年4月5日	兵庫県丹波篠山市大沢新144-2	特定非営利活動法人 里地里山問 題研究所	1,977,580 円	①本業務は、令和5年度に実施のかんしょ生産者および区長向けサル被害対策調査 結果を受け、作成した「サル管理・対策方針」に基づき、モデル集落を設定し、地域住 民への意識調査と勉強会、集落環境の点検・整備、追い払い指導、かんしょほ場に おける防護柵モデル展示等の重点指導を行うものである。 ②これを行うためには、被害状況の客観的な評価方法やニホンザルに関する専門知 識・被害防除対策技術が必要である。 ③上記技術等を有する者は、過去3年以内にも他県で同様の業務を実施した実績が 多くあり、農林水産省の「農作物野生鳥獣害対策アドバイザー」に登録された役職員 がおりかつ「獣害をきっかけとした地域活性化」を専門分野としているなどの点で、特 定非営利活動法人里地里山問題研究所のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
62 大分県中部振興局	R6畑地化(高)質来中尾農道台帳 作成委託業務	令和6年7月4日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	大分県土地改良事業団体連合会	1,100,000 円	①本業務は、水田畑地化推進議版整備事業質来中尾地区の圃場整備内農道におけ る農道台帳図作成を行うものである。 ②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換 地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
63 大分県中部振興局	R6畑地化(高)賀来中尾確定測量委託業務	令和6年7月4日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	3,410,000 円	①本業務は、水田畑地化推進議版整備事業賀来中尾地区の圃場整備における確定測量を行うものである。 ②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
64 大分県中部振興局	R6畑地化(高)賀来中尾換地委託業務	令和6年7月4日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	5,500,000 円	①本業務は、水田畑地化推進議版整備事業賀来中尾地区の圃場整備に伴う換地委託業務を行うものである。 ②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
65 大分県中部振興局	R6防災減災大分6劣化状況評価(中部)委託業務	令和6年7月4日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	17,985,000 円	①本業務は、管内一円の農業用ため池の劣化状況を把握し、決壊の危険性を評価を行うものである。 ②本業務を適正に実施するには、日常的に農業用ため池を点検・診断・管理していること、また、防災工事の計画・現場条件等に精通していることが必要である。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
66 大分県豊肥振興局	令和6年度酒蔵等を活用した地域活性化事業委託業務	令和6年4月1日	東京都千代田区丸の内1-9-2	株式会社リクルート	4,998,000 円	①本業務は、「令和6年度酒蔵等を活用した地域活性化事業委託業務」を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、「令和6年度酒蔵等を活用した地域活性化事業委託業務企画提案競技審査委員会」において、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った「株式会社リクルート」と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
67 大分県豊肥振興局 大野川上流開発事 業事務所	R6最適土地久保・木下等農地 農地情報カルテ作成委託(313-10- 1-13)	令和6年7月3日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	大分県土地改良事業団体連合会	2,893,000 円	①本業務は、農地情報を整理し、整備後の3次元イメージを作成するものである。 ②これを行うためには、土地改良法に精通し、ほ場整備設計の専門的な知識が必要 である。 ③本業務の実施が可能な者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
68 大分県北部振興局	R6最適土地平林・山国東部・四日 市・金丸地区農地情報カルテ作 成委託業務	令和6年7月3日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	大分県土地改良事業団体連合会	2,695,000 円	①本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条の規定により、市町村・ 土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものに委託を行 うものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有 する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しているため、随意契約を締結するも の。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
69 大分県北部振興局	R6防災減災大分6劣化状況評価 (北部1)委託業務	令和6年7月26日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	大分県土地改良事業団体連合会	14,278,000 円	①本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条の規定により、市町村・ 土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものに委託を行 うものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有 する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しているため、随意契約を締結するも の。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
70 大分県北部振興局	R6防災減災大分6劣化状況評価 (北部2)委託業務	令和6年7月26日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	大分県土地改良事業団体連合会	5,335,000 円	①本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条の規定により、市町村・ 土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものに委託を行 うものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有 する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しているため、随意契約を締結するも の。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
71 大分県北部振興局	R6防災減災大分6劣化状況評価 (北部3)委託業務	令和6年7月26日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	大分県土地改良事業団体連合会	14,498,000 円	①本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条の規定により、市町村・ 土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものに委託を行 うものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有 する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しているため、随意契約を締結するも の。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
72 大分県豊肥振興局 豊後大野水利耕地 事務所	R6最適土地大野町地区農地情 報カルテ作成委託業務	令和6年7月2日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	公益社団法人大分県土地改良事業 団体連合会	2,618,000 円	①本業務は大規模園芸団地整備促進事業大野町地区において、ほ場整備後の3次元イメージを作成するものである。 ②ほ場整備構想は換地業務と密接に関連しており、切り離して実施することは不可能である。 ③大分県土地改良事業団体連合会は換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
73 大分県豊肥振興局 豊後大野水利耕地 事務所	R6県単三重町地区農地情報カ ルテ作成委託業務	令和6年7月2日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	公益社団法人大分県土地改良事業 団体連合会	1,584,000 円	①本業務は県単独事業三重町地区において、ほ場整備後の3次元イメージを作成するものである。 ②ほ場整備構想は換地業務と密接に関連しており、切り離して実施することは不可能である。 ③大分県土地改良事業団体連合会は換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
74 大分県豊肥振興局 豊後大野水利耕地 事務所	R6中山間豊後大野 計画変更資 料作成委託業務	令和6年7月4日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	公益社団法人大分県土地改良事業 団体連合会	6,050,000 円	①本業務は、県営中山間地域総合整備事業「豊後大野地区」の事業計画変更資料の作成を行うものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区に対し適切なアドバイスができる。 ③優れた情報収集、分析、効果算定能力及び、一般コンサルタントには無い豊富な知識とデータ並びに算定技術を有しているのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
75 大分県豊肥振興局 豊後大野水利耕地 事務所	R6防災減災大分6 劣化状況評 価(豊後大野)委託業務	令和6年7月4日	大分県大分市城崎町2丁目2番25 号	公益社団法人大分県土地改良事業 団体連合会	4,081,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池の劣化状況を評価するものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、これまで県下のため池について以下の業務を実施している。 ・平成25～27年度に新潟県中越地震等の発生を受けて行った「ため池一斉点検」 ・平成30年7月豪雨を受けて短期間で行った「ため池緊急点検」 ③当該団体は、「大分県ため池保全サポートセンター」を管理運営しており、日常的にため池管理者からの要請により、ため池の点検及び診断を行っている。さらに、ため池改修事業実施に必要な事業計画書の策定も受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している唯一の団体である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
76 学事・私学振興課	令和6年度私立学校就職・早期離職防止支援事業委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市大手町1丁目1-13	大分県私立中学高等学校協会	7,547,662 円	<p>①本事業は県内各私立中学・高等学校の自助努力を支援することで、主に私立中学・高校生に対する各校の早期キャリア教育の取り組みの充実を図り、就職後のフォローアップを行うものである。</p> <p>②これを行うためには、各私立中学・高等学校との密接な関係を有する者により事業を実施することが必要である。</p> <p>③上記各私立中学・高等学校との密接な関係を有する者は県内の各私立中学・高等学校が加盟しており、理事長会、校長会の開催、各校教職員の合同研修会実施なども行っている大分県私立中学高等学校協会のみである。</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
77 県政情報課	公文書等細目入力委託	令和6年4月1日	大分県大分市王子新町3-4	NPO法人大分県近現代資料調査センター	2,801,178 円	<p>①本委託業務は、簿冊に編綴されている各文書ごとにその内容を入力するものである。</p> <p>②これを行うためには、多岐にわたる行政文書の作成を経験し、個人（機微）情報に係る知識を有するなど公文書に精通し、かつ、くずし字を理解できる人材を有する団体であることが必要である。</p> <p>③県内で上記条件を満たす者は特定非営利活動法人 大分県近現代資料調査センターのみである。</p> <p>④単価契約：1件 203.5円</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
78 県政情報課	特定信書便送達業務	令和6年4月1日	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭4丁目12番号	佐川急便株式会社	2,199,669 円	<p>①本業務は、大分県庁舎内の各所属から発送依頼のあった特定信書便物を取集するとともに、指定された受取人へ送達するものである。</p> <p>②特定信書便物の送達にあたっては、以下の要件を満たすことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属からの依頼は、自治体や企業に限らず個人あてのものがあるため、個人への送達が可能であること。 ・送達は、県内や九州内に限らず全国にわたるため、送達エリアは全国であること。 ・大分県内に事業所があり、毎日15時以降に文書室を訪問し、収集できる業者であること。 <p>③上記条件を満たす者は佐川急便株式会社のみである。</p> <p>④単価契約：配達先エリア、重量・サイズにより1,155円～4,807円</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

79件

金額

549,343,465 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
79	県政情報課	文書室賞状等毛筆浄書業務	令和6年4月1日	大分県大分市金池町3丁目2番3号	公益社団法人大分市シルバー人材センター	1,912,526 円	①本業務は、大分県庁舎内の各所属からの依頼に基づき、毛筆による賞状、封筒記名、式次第の全文書き及び部分書き等の浄書業務を行うものである。 ②納品に緊急を要する場合があるため、契約相手は常時複数名の浄書技術者を擁しており、納期について柔軟に対応できるとともに、原稿の受渡しや成果品の引渡しを直接行うことができる場所に位置する事業所を有する事業者である必要がある。 ③上記条件を満たす者は大分市シルバー人材センターのみである。 ④単価契約: ○賞状 全文書き 105文字以内 3,382.5円/枚 106文字以上135文字以内 3,796.1円/枚 136文字以上165文字以内 4,065.6円/枚 部分書き 会社・団体名 336.6円/行 役職・氏名 268.4円/行 年月日 112.2円/行 その他(1字増すごと) 33.0円/字 ○慶弔袋 表書 毛筆 168.3円/枚 薄墨 179.3円/枚 ○式次第 全文書き 模造紙(標準サイズ) 4,782.8円/枚	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号